

元報



よいち

2025

(令和7年)

5月号

No. 889

親子で制作「こいのぼり」



▲ 厚紙の土台にパーツをペタッと貼り付け（4月16日・キッズルーム「あっぶる」）

今月の記事

- 02 投票所の変更および投票所閉鎖時刻の繰上げ
- 04 労働者の方へ臨時生活安定資金・福利厚生資金貸付
- 05 余市町有害鳥獣被害防止対策支援事業の実施

- 06 令和7年度 狂犬病予防注射の実施
- 12 新たな地域おこし協力隊員が着任しました！
- 20 令和7年国勢調査調査員募集



投票所の変更および投票所閉鎖時刻の繰上げ

○投票所の変更について（第2投票区・第9投票区）

これまで投票所として設置していましたが、公共施設の廃止、投票機会の確保や投票事務の効率化等により、今後執行される選挙から投票所が変更になります。

投票区	変更前の投票所	変更後の投票所	投票区の区域
第2投票区	余市町勤労青少年ホーム (大川町10丁目6番地)	余市町立大川小学校 (大川町10丁目1番地)	大川町6丁目～13丁目
第9投票区	余市町立豊浜生活改善センター (豊浜町209番地1)	余市町立西中学校 (梅川町339番地)	白岩町、潮見町、豊浜町

○投票所閉鎖時刻の繰上げについて

期日前投票制度の定着により、期日前投票をされる方は、昨年の衆議院議員総選挙では投票者数の約4割弱となっています。一方、投票日当日に投票される方は減少傾向にあり、特に19:00以降の投票者数が少なくなっています。そのため、今後執行される選挙から、投票日当日、全ての投票所の閉鎖時刻を1時間繰上げ、19:00までに変更します。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

区 分	変更前	変更後
投票日当日の投票時間	7:00～20:00	7:00～19:00

○イオン余市店への「期日前投票所」の設置について

有権者の投票の利便性や投票環境の向上、さらに投票機会の確保等、これまで選挙管理委員会で検討を進めてきましたが、イオン余市店様のご協力のもと、今後執行される選挙から期日前投票所を、これまでの余市町役場のほかに、「イオン余市店」にも設置することになりました。

詳細は、選挙の日程が確定した後、お知らせします。

問合せ 選挙管理委員会 ☎21-2134

専用ホームページ（北海道）



北海道お米・牛乳子育て応援事業（第三弾）



北海道ではお米をはじめ、食料費などの物価高の影響を受けている子育て世帯の支援や道産品の振興を図るため、対象児童がいる世帯に商品券等を支給します。支給を受けるためには、申請が必要です。詳しくは北海道の専用ホームページをご覧ください。

なお、対象児童がいる世帯で、第二弾の支給品を受給された世帯（住所変更のない世帯）には、ダイレクトメール（はがき、または封書）が届きますので、そちらから申込みください。

対象児童：平成18（2006）年4月2日～令和7（2025）年6月1日生まれの子ども

○支給対象世帯および申請手続者

	支給対象世帯	申請手続者
①	道内で対象児童と同居している世帯	対象児童と同居する保護者
②	道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童または道内在住の保護者
③	保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内在住の保護者

○支給品

A	商品券	・おこめギフト券またはおこめ券：4,840円相当分（440円×11枚） ・牛乳贈答券：400円相当分（200円×2枚） 計5,240円相当分
B	電子クーポン	・北海道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン ※電子申請の方のみ 計5,240円相当分
C	北海道米 (ななつぼし)	・精米または無洗米のどちらか1袋（5.5kg） 計5,240円相当分 ※送料含む

申請期間：6月30日（月）まで ※郵送の場合、当日消印有効

申請方法：電子申請または郵送による申請

問 合 せ：コールセンター☎011-350-8680（9:00～17:00）

問合せ 子育て健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



空家住宅の除却を考えている方を対象とした補助制度を令和7年度も実施します。

除却の際に義務付けられている石綿（アスベスト）含有建材調査費も補助対象となります。

≪空家住宅除却費補助金≫

○制度概要

適正な管理がされていない空家は、強風や大雪などによる破損部材の飛散や部分的な倒壊のおそれがあり、地域住民に多大な不安を与えています。町では生活環境の保全を図るため、住宅性能が低下している空家住宅を除却する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

○補助金額

【除却工事費】

・補助金額：補助対象工事費の1/2（消費税相当額を除く） ・上限額：50万円

【石綿含有建材調査費】

・補助金額：補助対象調査費の1/2（消費税相当額を除く） ・上限額：20万円

※除却工事費における補助対象工事費について、現況の面積と登記簿または家屋課税台帳に記載のある面積が異なる場合、面積の割合に応じて按分し、算出します。

※除却工事費については、国が定める単位面積当たりの「標準除却費」による上限もあります。

※補助金額は「除却工事費」「石綿含有建材調査費」共に、千円未満切り捨てです。

○補助対象となる空家住宅（以下の要件をすべて満たすもの）

1. 専用住宅または併用住宅であること。（登記簿または家屋課税台帳に記載のある部分で、併用住宅の場合は住宅部分のみが補助対象）
2. おおむね1年以上居住者がいない空家状態の住宅であること。（水道閉栓状況などにより判定）
3. 所有権以外の権利が設定されていない、または設定されているすべての権利権者の同意を得られている住宅であること。
4. 故意に破損させた住宅でないこと。
5. この制度以外に、建築物の除却に関する補助を受けていない住宅であること。
6. 町による事前調査で、『不良住宅』と判定された住宅であること。

※建築物の事前調査申請

- ・所定の様式（建築物調査申請書）により事前調査申請を行い、町の事前調査を受ける必要があります。
- ・事前調査により補助対象となる住宅の要件を満たすことが確認できた場合、補助金交付申請が可能となります。事前調査申請の受付は、予算の範囲内で行います。

○補助対象となる方（以下の要件をすべて満たす方）

1. 補助対象となる住宅の所有者（登記簿または家屋課税台帳のいずれかに記載のある方、補助の対象となる住宅の所有者が複数である場合はすべての所有者）。※所有者が死亡している場合は、その相続人。
2. 町税を滞納していない方。
3. 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でない方。

○補助対象となる除却工事（以下の要件をすべて満たす工事）

1. 町内に本支店を有する業者、および町内に住所を有する個人事業者で、次のいずれかに該当する者が施工する工事であること。
 - ・建設リサイクル法に基づく北海道知事の解体工事業者登録をしている者
 - ・建設業法に基づく土木工事業、建築工事業、または解体工事業の許可を受けている者
2. 空家住宅およびそれに附属する門扉などの工作物のすべてを除却（解体・運搬・処分）し、更地とする工事であること。
3. 区分所有建築物の場合は、同一敷地内で申請者が所有する部分のすべてを除却する工事であること。

○補助対象となる石綿（アスベスト）含有建材調査

本制度の補助対象となる調査は、補助対象となった除却工事に先立ち実施する石綿含有建材調査です。

※大気汚染防止法の改正に伴い、解体工事を行う前に工事対象となる全ての部材について、石綿含有の有無の事前調査が必要となります。

○ご注意ください

- ・住宅の解体後は、住宅用地の特例措置が適用されなくなり、土地の固定資産税が上がる場合もあります。

○補助金交付申請の受付開始日：5月7日（水）



労働者の方へ臨時生活安定資金・福利厚生資金貸付

町では、労働者の方に、臨時生活安定資金・福利厚生資金の貸付を行っています。不時の出費や教育資金、生活資金にご活用ください。

【臨時生活安定資金】

貸付目的	対象者
①余市町内に居住する季節労働者を対象とし、病気や災害、その他日常生活の不時の出費のための一時金の貸付	①雇用保険法短期雇用特例被保険適用者および適用予定者でありかつ被扶養者を有する世帯主とし、本人または、被扶養者が現に余市町に居住し、転出の予定がない方
②上記以外の労働者で、企業倒産による一時的な生活安定のため一時金の貸付	②上記以外の労働者で、雇用保険法適用者および適用予定の一般被保険者でありかつ被扶養者を有する世帯主とし、本人または、被扶養者が現に余市町に居住し、転出の予定がない方
貸付額・受付期間 貸付利息 償還方法 保証人 申込受付場所 貸付決定	1人1件に限り5万円以上20万円以内・随時 年利3.00%以内（令和7年4月1日現在） 20か月以内（据置期間あり） 原則として2人 事業主が保証人の場合は1人でも可（ただし小樽市、北後志管内の事業所に勤務されている方で、取扱金融機関（北海道信用金庫余市支店）が認めた場合） 商工観光課窓口 町および取扱金融機関において資格要件、貸付の可否について審査を行い決定

【福利厚生資金】

貸付目的	対象者
余市町内に居住する労働者の家庭経済負担の緩和を図るため、教育資金、生活資金の貸付	余市町内に1年以上住所を有する労働者で、町税を完納し、同一事業所に1年以上勤務し、今後も引き続き勤務する方で、前年の年収が150万円以上で、取扱金融機関の貸付条件に該当する方
貸付額・受付期間 貸付利息 償還方法 申込受付場所 貸付決定	1人1件に限り50万円以内・随時 教育資金 年利3.16%（令和7年4月1日現在。別途保証料が必要） 生活資金 年利3.61%（同上） 5年以内、元利均等月賦償還（半年賦償還併用可） 北海道労働金庫小樽支店（☎0134-23-3238） 取扱金融機関において貸付の可否について審査を行い決定

問合せ 商工観光課 商工労政係 ☎21-2125



カスタマーハラスメント防止にご協力をお願いします！

北海道では、令和7年4月1日から北海道カスタマーハラスメント防止条例が施行されました。

カスタマーハラスメントとは、顧客などから従業員に対して行われる、暴言や過度な要求など、社会通念上不相当な言動のことを指します。これにより従業員の心身に悪影響が生じたり、事業活動の継続に支障が出る事例も報告されています。

この条例では、道民・顧客・事業者などがそれぞれの立場でカスタマーハラスメントを防止する役割を果たし、安心して働ける・暮らせる社会をつくることを目指しています。

また、条例に基づいて策定されたカスタマーハラスメント防止指針では、ハラスメント行為の具体例や、事業者・顧客が気を付けるべき点、対応方法なども示されています。

本町においても、条例の指針の趣旨を踏まえ、町民の皆さんや町内事業者の方々への周知・啓発に取り組んでいきます。誰もが安心して暮らし、働くことができる社会の実現に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 商工観光課 商工労政係 ☎21-2125



令和7年度 特定計量器定期検査の実施

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、幼稚園、保育所、病院等で、取引や証明上の計量に使用するはかりは、検査を受けたものでなければなりません。

この検査を受けなければ、取引や証明上の計量に使用することができませんのでご注意ください。

下記の場所で検査を行いますので受検をしてください。

○小型はかり定期検査日程表

日 時	場 所
5月19日（月） 13：30～16：30	中央公民館（大川町4丁目143番地）
5月20日（火） 9：30～16：00	
5月21日（水） 9：30～14：00	労働福祉会館（梅川町855番地）

問合せ 商工観光課 商工労政係 ☎21-2125



余市町有害鳥獣被害防止対策支援事業の実施

（農業者の皆さんへ）

近年、ヒグマやエゾシカ等の大型有害鳥獣による農業被害や、特定外来生物であるアライグマによる被害が増加傾向にあり、本町としても被害防止対策に力を入れているところです。

有害鳥獣による農業被害を防止することを目的とした被害防止対策設備（電気柵・箱わな）の購入に対する補助を実施しますので、希望者は交付申請書および関係書類を添付し、期日までに農林水産課まで提出してください。

＜＜補助対象要件＞＞

○以下の要件をすべて満たす者

- ・町内に住所を有する者であって、町内において営農する経営体。
- ・有害鳥獣被害防止対策設備の設置場所として、自らが常時管理できる自己所有地、または土地所有者から同意を得た場所に設置できること。
- ・電気柵の購入については、有害鳥獣による農業被害（侵入）防止を目的とするものであること。
- ・箱わなの購入については、特定外来生物であるアライグマの捕獲を目的とするものであること。

○補助対象設備 ※既に購入済のものや補修用部品等の購入は対象となりません。

- ・電気柵（有害鳥獣侵入防止を目的とするもの）
- ・箱わな（特定外来生物アライグマの捕獲を目的とするもの）

○補助率

補助率は、購入金額の1／2以内とし（千円未満の端数は切り捨て）、電気柵については5万円、箱わなにについては1万円を上限とします。また、申請は同一年度において、1経営体につき1回限りとします。

※消費税納税義務者は消費税額を除いた金額が対象となります。

※購入に際し、複数見積等により購入金額の低減に努めること。

※申込みが多数の場合は、予算の範囲内で按分するため、補助額が下がります。

○申請受付

提出期日：5月30日（金）※期日厳守

提出書類：1. 交付申請書

2. 見積書の写し（2社以上）

3. 設置場所位置図（任意様式）

4. 納税対応状況申出書

5. 交付決定前着手届（交付決定日より以前に事業着手する場合）

提出場所：農林水産課

○その他

- ・関係書式は農林水産課または、JAよいち（営農課）でお受取りください。
- ・補助事業が完了したときは、実績報告書と領収書（写）等の提出が必要となります。
- ・詳細につきましては余市町有害鳥獣被害防止対策支援事業補助金交付要綱に定めます。

問合せ 農林水産課 農政振興係 ☎21-2123



令和7年度 狂犬病予防注射の実施

犬の飼い主は法律により、狂犬病の予防注射を4月1日から6月30日までの間に1回受けさせる義務があります。以下の日程により予防注射を実施しますので、都合の良い日程や会場で必ず受けさせるようお願いいたします。

犬の登録をされている方には、案内状を郵送しますので、当日会場に必ず持参してください。

生後91日以上の子犬の飼い主で、まだ登録されていない場合は、犬の登録も会場で行いますので、併せて登録されるようお願いいたします。

種 別	料 金
狂犬病予防注射料金	3,240円
畜犬登録料 (一生涯に一度)	3,000円

日 程	実 施 会 場	実 施 時 間
5月21日(水)	17区生活館前(黒川町1225番地)	9:30～10:00
	黒川八幡生活館前(黒川町572番地)	10:10～10:40
	黒川会館前(サッポロドラッグストア横) (黒川町12丁目66番地)	10:50～11:20
	沢町観光トイレ前(沢町1丁目21番地)	13:30～14:00
	余市町水産加工研修センター前(富沢町6丁目117番地)	14:10～14:40
	沢町駐在所向いタイヤ公園(港町192番地)	14:50～15:20
5月22日(木)	寺島橋横(栄町1650番地)	9:30～9:40
	栄町農業構造改善センター前(栄町601番地)	9:50～10:10
	永福寺(栄町124番地)	10:20～10:30
	登老人寿の家前(登町1012番地)	10:40～11:10
	老人福祉センター前(黒川町9丁目61番地)	13:30～14:00
	余市町総合体育館駐車場(入舟町420番地1)	14:10～14:40
	山田町農業構造改善センター前(山田町326番地)	14:50～15:20
5月23日(金)	豊丘老人寿の家前(豊丘町644番地)	9:30～10:00
	余市紅志高校グラウンド前(沢町6丁目10番地)	10:10～10:40
	余市町農村活性化センター前(山田町577番地)	10:50～11:20
	旭中学校前(大川町16丁目1番地)	13:30～14:00
	東大浜中福祉の家前(栄町399番地)	14:10～14:40
	ふじ公園(黒川町17丁目12番地2)	14:50～15:20
5月24日(土)	沢町観光トイレ前(沢町1丁目21番地)	9:30～10:00
	観光駐車場(レモン薬局横)(大川町2丁目)	10:10～10:40
	役場裏駐車場(朝日町26番地)	10:50～11:20

【会場での注意事項】

- 必ず犬を制御できる方が連れてきてください。制御できないときは、接種できません。
 - 必ず首輪とリードをつけてきてください。(胴輪は不可)
 - 予防接種の実施にあたり、犬の健康状態について以下の項目をご確認のうえ、接種にお越しください。
 - 現在、愛犬に体調の悪いところがありますか。
 - 現在、何か治療を受けていますか。
 - 今までに狂犬病予防注射で体調が悪くなったことはありますか。
 - 現在、妊娠中または哺乳中ですか。
 - ほかのワクチンを1週間以内に接種しましたか。
 - 病気等の犬は、集合注射で接種できないことがあります。犬の体調がご心配な方はあらかじめ、かかりつけの動物病院にご相談ください。
- ※公共の場所での散歩中の糞は必ず持ち帰りましょう。尿はペットボトル等に水を用意し、その場を流しましょう。
- ※飼い犬が離れた場合、または死亡している場合は、以下までご連絡ください。

問合せ 環境対策課 環境衛生係 ☎21-2118



ごみはルールを守り適切に出しましょう！

ごみや資源物の排出にあたり、排出ルールが守られていないことにより回収できない「不適正排出」が後を絶ちません。正しい排出ルールについて、改めてご確認ください。

◀「不適正排出」の主な事例▶

○燃やすごみ・燃やさないごみの場合

- ・町指定のごみ袋以外の袋やダンボール箱等での排出 → 必ず町指定のごみ袋を使用してください。
- ・事業系ごみの混入 → 事業所等から出るごみを家庭ごみに混ぜることは違法です。事業系ごみの処理は収集運搬許可業者に依頼してください。

○資源物の場合

- ・「プラ製容器包装」に異物が混入している
→ 収集後の再資源化の妨げになりますので、正しく分別してください。
紙、ティッシュペーパー、割りばしなどは「燃やすごみ」へ。金属、硬質プラスチック、スポンジなどは「燃やさないごみ」へ。弁当容器等は汚れや食べ残しを取り除いてから入れてください。食べ残しは「燃やすごみ」へ入れてください。

○ごみ・資源物共通の事例

- ・収集日ではない日に排出、収集が終わった後に排出
→ 長期間放置されることにより、カラスに荒らされるなどの被害が発生し、ステーションを管理する地元の方が大変迷惑しますので、やめてください。
- ・自分の区域以外のステーションに排出
→ 不適正排出等の理由で回収されなかった場合、そのまま放置されてしまいます。絶対にやめてください。

不適正排出により回収されなかったごみ・資源物には、その理由を記載したシールを貼り付けしています。ごみが置き去りにされたときは、持ち帰って正しく分別してから次の収集日に出してください。自分の出したごみ袋が置いていかれていないか、確認するようにしましょう。

その他、詳しい分別の方法については、町配布の冊子「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎ 21-2118

電動生ごみ処理機 簡易コンポスト



電動生ごみ処理機・簡易コンポスト購入助成



町では、ごみの減量化と堆肥化を目的に、家庭用電動生ごみ処理機及び簡易コンポストを購入される方に対し、その費用の一部を助成します。

対象者：町内に居住している方（事業所等は除く）

助成金額：電動生ごみ処理機 購入額の1/2を補助します。（上限額4万円）
簡易コンポスト 自己負担額3,000円で提供します。

申請手続：申請用紙は、環境対策課、中央公民館、福祉センターの窓口に備え付けていますので、必要事項を記入の上、各施設の窓口に申込みください。
町ホームページから申請用紙をダウンロードして郵送で申請することもできます。
〒046-8546 余市町朝日町26番地 民生部 環境対策課 廃棄物対策係

申込締切：5月30日（金）（郵送の場合、当日消印まで有効）

その他：電話での受付はできませんので、ご注意ください。
簡易コンポストの機種は町が選定したものとなります。
応募者多数の場合、抽選となる場合があります。
購入方法等の詳細については、助成決定後に郵便にてお知らせします。



電動生ごみ処理機



簡易コンポスト

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎ 21-2118



5月12日は民生委員・児童委員の日です！

○「広げよう地域に根ざした思いやり」～私たち民生委員・児童委員の“あい言葉”です～

民生委員・児童委員は一定の地域を受け持ち、子どもの福祉を専門に担当する主任児童委員とともに、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくることができるように応援します。

悩みごと、困りごとがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。個人の秘密は守ります。

「青い門標（表札）」が民生委員・児童委員宅の目印です。

担 当 区	委 員 氏 名	電 話	担 当 区	委 員 氏 名	電 話
大川町1丁目	西 川 睦 子	090-3898-3388	黒川第6中央区会	神 田 理恵子	22-3652
// 2丁目	佐々木 幸 恵	22-3471	黒川第6南区会	吉 田 好 博	23-2676
// 3丁目	佐々木 順 子	23-4659	黒川第7北区会	飯 島 直 美	22-3050
// 4丁目	金 澤 治	22-3523	黒川第7南区会	加 藤 優 二	23-3162
// 5丁目	植 松 勉	23-8204	共栄区会	木 田 勝 英	25-4037
// 6丁目	琴 田 昭	22-3094	黒川町18丁目	欠 員	
// 7丁目	絹 野 秀 克	23-2620	黒川八幡区会	後 藤 正 雄	23-7250
// 8・9丁目	横 澤 善 秋	23-3951	黒川第8区会（登方面）	佐 藤 美 枝	23-6143
// 10・11丁目	湊 谷 淳 一	23-5139	//（明和・青葉団地付近）	小 田 正 春	23-7030
// 12～14丁目（山側）	吉 津 達 美	23-8252	登町	古 川 勝 弘	22-3226
// 12～14丁目（海側）	立 花 武 壽	23-3230	山田町（農村部）	馬 場 朋 子	22-3647
// 15～17丁目（海側）	欠 員		//（林病院付近）	扇 谷 陽 子	23-7506
// 15～17丁目（山側）	田 口 泰 一	23-7273	浜中町	中 山 登	22-5764
// 18～20丁目	中 村 吉 一	22-4441	沢町1～3丁目	山 澤 義 晴	090-1646-0084
栄町（1～4班、18～20班）	渋谷 和 則	23-5849	沢町4丁目・富沢町1・2丁目	寺 井 一 哉	22-2201
//（5～13班、17、21班）	横 山 悟	22-5294	沢町5・6丁目・沢町	橋 本 英 廣	22-5358
//（14～16班、栄町団地付近）	田 中 千恵美	23-4678	富沢町3・4丁目	土 橋 京 子	22-4783
//（農村部）	欠 員		// 5・6丁目	伊 藤 健 治	23-5325
入舟町（第1区会）	樋 口 章 子	23-8373	// 7・8丁目	坂 田 泰 康	22-3459
//（第2区会・山田町の一部）	高 野 清 隆	23-2493	// 9～11丁目	石 田 馨	23-6094
//（第2区会）	小 林 達 子	21-2223	// 12～14丁目	福 原 満喜子	23-6888
朝日町	欠 員		港町	河 上 久仁子	22-3418
浜中町（モイレ台団地）	辻 井 潤	23-7389	//（漁港付近）	中 村 昇	23-4857
美園町（農村部）	岩 戸 てる子	23-2093	梅川町第1区会	伊 藤 あつ子	22-4230
//（町営住宅付近）	櫻 井 佳 子	23-6254	// 第2区会	松 原 千鶴子	22-5790
黒川町 1・2丁目	欠 員		梅川団地区会	欠 員	
// 3丁目	梁 川 英 一	090-1309-5471	豊丘町	中 山 桂 信	22-6725
// 4・5丁目	住 吉 律 子	22-3556	白岩、潮見、豊浜	工 藤 久美子	23-3837
// 6・7丁目	高 畑 洋 子	23-2477	大川地区（主任児童委員）	藤 平 和 子	23-7911
// 8・9丁目	三 浦 妙 子	21-6556	黒川地区（ // ）	相 坂 圭 子	23-7700
// 10丁目	伊 藤 規久子	48-6455	沢町地区（ // ）	中 村 尚 美	23-4459
// 12丁目	山 本 清	22-3394			

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120

私のまちの行政相談委員

令和7年4月1日付けで、次の2名が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

- ・松原 千鶴子（再任）梅川町817番地 ☎22-5790
- ・平岩 聖司（再任）富沢町2丁目21番地 ☎23-4613

行政相談委員は、無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け、相談者への助言などを行っています。

相談は無料で、秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

問合せ 総務課 総務係 ☎21-2111



令和7年度介護予防教室の参加者を募集します！

○いきいきふれあい教室

内 容：高齢者の介護予防や閉じこもり予防を目的とした教室で、運動機能や口腔機能の向上、栄養改善等の学習等を行い、在宅生活の継続を支援します。また、季節行事や記念に残る作品作り等、楽しみながら活動できます。

対 象 者：65歳以上の町民の方で、本教室の趣旨を理解して参加していただける方

定 員：40名程度（2グループ・各20名程度）

開催期間：令和8年3月まで

開催曜日：月2回 火曜日または水曜日（11:00～14:30）

開催場所：主に、かるな和順（送迎あり）

費 用：1回500円（昼食を希望される方は別途500円）



○地域まると元気アッププログラム運動教室

内 容：体力に合った運動プログラムに楽しく参加することで、体力や筋力の向上を図ります。

①Aクラス：いすに座ったままできる軽い体操

②Bクラス：体重を支え、バランスを保つための軽い運動

③Cクラス：屋内等での歩行運動や軽い筋力トレーニング

④混合1クラス：A～Cクラス

⑤混合2クラス：A～Cクラス

対 象 者：65歳以上の町民の方

定 員：各クラス25名程度

開催期間：令和8年3月まで

開催曜日：毎週金曜日

①10:30～11:30 ②13:00～14:00 ③14:30～15:30

毎週水曜日

④10:30～11:30 ⑤13:30～14:30

開催場所：①②③⑤中央公民館 ④福祉センター

費 用：1か月500円



○よいち健足教室

内 容：理学療法士を招いて、健足寿命（健康な足が維持される期間）の延伸と健康な足づくりをテーマとした介護予防のための講話や体操等を行います。

対 象 者：概ね65歳以上の町民の方

定 員：20名程度

開催期間：5月～7月

開催曜日：毎週火曜日（10:00～11:30）全10回

開催場所：中央公民館

費 用：無料 ※令和7年度中に2回目の開催も予定しています。（別途案内します）

○申込み

各教室の主催は余市町です。申込みについては下記のとおりです。

申込方法：申請書に必要事項を記入のうえ、申込みください。（郵送、FAXも可）

※すでに開始している教室もありますが、各教室に空きがありますので申込み受付します。

申請書設置および申込受付：

保険課介護保険係窓口

☎21-2119

FAX21-2144

地域包括支援センター（余市イオン内）

☎48-6015

在宅介護支援センター（かるな和順内）

☎22-3115

問合せ 保険課 介護保険係 ☎21-2119

人事異動（令和7年4月1日付）

◎余市町発令

総務部

- ▼総務課主幹（兼）人事評価推進室長（兼）人事厚生係長
中島紀孝
- ▼電算管理係長、行政改革推進係長の兼務を解く
三宅武敏
- ▼総務課主幹（兼）危機管理対策室長
原田孝嗣
- ▼総務課主幹（兼）秘書室長
栗田一平
- ▼兼ねて資産税係長（兼）納税係長
森谷満
- ▼総務課電算管理係長（兼）行政改革推進係長
松本智弘
- ▼総務課車両管理係長
藤澤雅樹
- ▼総務課交通安全係長
小松暁
- ▼税務課住民税係長
本間貴史
- ▼総務課防災係主査
岡欣司
- ▼財政課契約管財係主査
高松久
- ▼財政課財政係主事
大隅奎哉
- ▼税務課資産税係主事
横浜直弥
- ▼税務課納税係主任（再任用更新）
秋元直人

民生部

- ▼民生部長
阿部弘亨
- ▼福祉課長
大森直也
- ▼保険課長
枝村潤
- ▼環境対策課長
佐々木大介
- ▼福祉課主幹
山本芳和
- ▼福祉課主幹（兼）福祉センター館長
（兼）福祉センター入舟分館長
（兼）老人福祉センター所長
神良佑
- ▼子育て・健康推進課主任技師
中島菊美
- ▼兼ねて事務係長
清水光弘
- ▼子育て・健康推進課大川保育所長（兼）沢町児童館長
今井貴之
- ▼兼ねてクリーンセンター所長（兼）環境衛生係長
桂芳之
- ▼介護保険係長の兼務を解く
住吉孝之
- ▼福祉課戸籍住民係長
干場千紘
- ▼福祉課福祉係長
渡邊隆寛
- ▼子育て・健康推進課大川保育所主任保育士
阿部由香
- ▼子育て・健康推進課中央保育所主任保育士
津司牧子
- ▼保険課介護保険係長
笹山ひかり
- ▼福祉課戸籍住民係主査
笹山美幸
- ▼福祉課福祉センター主査
（兼）福祉センター入舟分館主査
濱川龍一
- ▼子育て・健康推進課事務係主査
春木祐二
- ▼保険課介護保険係主査
石川智子
- ▼環境対策課環境衛生係主査
篠原道憲
- ▼環境対策課環境衛生係技師
畠山雄人
- ▼福祉課老人福祉センター主任（再任用更新）
当宮光裕
- ▼子育て・健康推進課健康推進係主任（再任用更新）
芹川かおり
- ▼子育て・健康推進課健康推進係主任（再任用更新）
干場早紀子
- ▼子育て・健康推進課中央保育所主任（再任用）
大場一恵

総合政策部

- ▼総合政策部長
橋端良平
- ▼政策推進課長
荒井拓之介
- ▼商工観光課長
鈴木貴之
- ▼農林水産課主幹（兼）農村活性化センター館長
（兼）園芸試験場長（兼）推進係長
小川真
- ▼農林水産課主幹（兼）農政振興係長（兼）農地整備係長
（兼）水産林務係長
工藤貴弘
- ▼商工観光課主幹（兼）商工労政係長
芳賀昌史
- ▼政策推進課政策調整係長
白鳥雄太
- ▼農林水産課農地整備係主査
奈良論
- ▼農林水産課水産林務係主任
小坂尚平
- ▼政策推進課政策推進係主事
北村佳輝
- ▼政策推進課政策推進係主事
吉川裕真
- ▼政策推進課広報統計係主事
淡路和大
- ▼農林水産課農地整備係技師
和田峻汰
- ▼水産林務係主事の兼務を解く
隅本幸之介
- ▼勤労青少年ホーム業務係主事の兼務を解く
本間敦也
- ▼商工観光課観光振興係主事補
田村悠磨
- ▼農林水産課園芸試験場推進係主任（再任用）
広瀬伸幸
- ▼農林水産課加工処理指導係主任（再任用）
仲鉢浩二

建設水道部

- ▼建設水道部長
紺谷友之
- ▼（併）建設水道部下水道課長
（兼）下水道管理センター場長
後藤将人
- ▼建設課主幹
石岡孝弘
- ▼建設課主任技師（兼）円山公園ふれあい交流施設館長
（兼）高速道路推進室長
佐々木真吾
- ▼まちづくり計画課主任技師
佐藤政夫
- ▼下水道課主任技師（兼）設備指導係長
（兼）下水道管理センター施設管理係長
荻野幸介
- ▼建設課管理係長
（兼）円山公園ふれあい交流施設管理係長
（兼）緑化推進係長
金野琢磨
- ▼まちづくり計画課建築係長
住吉一貴
- ▼下水道課建設係長
片山雄太
- ▼まちづくり計画課まちづくり推進係主事補
堀川冬若
- ▼下水道課建設係主任（兼）設備指導係主任
（再任用更新）
尾崎全平

会計課

- ▼会計管理者（併）会計課長
小黒雅文
- ▼会計課主幹（兼）管理係長
芹川貴弘

【新規採用職員】

- ▼総務課総務係主事補（兼）行政改革推進係主事補
長尾涼
- ▼総務課人事厚生係主任
吉田傑
- ▼福祉課福祉係主任
皆川慎司
- ▼子育て・健康推進課大川保育所技師補
細田沙莉奈
- ▼子育て・健康推進課中央保育所技師補
押野ひより
- ▼保険課介護認定係主事
北藤海玲

人事異動（令和7年4月1日付）

【新規採用職員】

▼政策推進課政策推進係主任	高橋悠希
▼政策推進課政策調整係主任	池田和哉
▼商工観光課商工労政係主事補	遠山勇陽
▼建設課技術係技師補	石橋満哉
▼まちづくり計画課公営住宅係主事	五十嵐海登
▼下水道課業務係主事	澤田辰哉

◎余市町教育委員会発令

▼学校教育課主幹（兼）学校教育係長	金田直也
▼社会教育課主幹（兼）水産博物館長 （兼）社会教育係長	増田豊実
▼水産博物館長の兼務を解き、兼ねて図書館長	小川康和
▼社会教育課図書館係長	奥寺淳
▼社会教育課社会教育係主査	秋元秀樹
▼兼ねて文化財係主査	前鼻孝俊

◎余市町議会発令

▼議事調査課長（兼）総務係長 大平直規

◎余市町選挙管理委員会発令

▼事務局長	小林武
▼事務局次長の併任を解く	荒井拓之介
▼併せて事務局次長	栗田一平
▼庶務係長の併任を解く	山科直幸
▼併せて庶務係長	松本智弘
▼併せて庶務係書記	下野友哉
▼選挙係書記の併任を解く	吉川裕真
▼併せて選挙係書記	長尾涼

◎余市町監査委員発令

▼事務局長の併任、監査係長の兼務を解く	石川智子
▼併せて事務局長（兼）監査係長	小林武

◎余市町農業委員会発令

▼事務局長（兼）庶務係長	佐々木孝太
▼事務局次長（兼）農地係長（兼）振興係長	佐藤隆広
▼振興係主任（再任用更新）	中村利美

◎余市町公営企業発令

▼水道課長	後藤将人
▼水道課主幹（兼）浄水場長（兼）計画係長	永井嘉一

▼水道課主任技師（兼）工務係長	上枝良
▼水道課浄水係長	三間康弘
▼水道課浄水係主査	楠千早
▼水道課計画係主任（再任用）	千葉雅樹
▼水道課業務係主事の併任を解く	長谷雄大

【新規採用職員】

▼水道課業務係主事	山口徹太
-----------	------

◎農林水産省との相互交流

▼余市町職員の任命を解く	野村一貴
▼総合政策部農林水産課農政振興係主任	大橋拓也

◎北海道派遣

▼余市町職員の併任を解く	薄井咲
▼総合政策部商工観光課観光振興係主事	畑勇希

◎3月31日退職者 ※（ ）前職

▼樋口正人（余市町農業委員会事務局長（兼）庶務係長）	
▼広瀬伸幸（総合政策部農林水産課主幹 （兼）農村活性化センター館長 （兼）園芸試験場長（兼）推進係長）	
▼大場一恵 （民生部子育て・健康推進課中央保育所主任保育士）	
▼須貝達哉（民生部福祉課福祉センター主査 （兼）福祉センター入舟分館主査）	
▼菅原久美子 （民生部子育て・健康推進課健康推進係主査）	
▼西本さつき（民生部保険課介護認定係主査）	
▼仲鉢浩二（総合政策部農林水産課 加工排水処理施設加工処理指導係主査）	
▼千葉雅樹（建設水道部水道課浄水係主査）	
▼小田原巴（建設水道部下水道課業務係主任）	
▼宮本美優（総務部総務課総務係主任）	
▼糠塚英司（総合政策部政策推進課政策調整係主任）	

◎3月31日再任用職員任期満了

※（ ）前職	
▼大地富貴子 （民生部子育て・健康推進課中央保育所主任）	
▼杉原隆行（総合政策部農林水産課 加工排水処理施設加工処理指導係主任）	
▼芳川文俊（建設水道部下水道課設備指導係主任）	

スマホで簡単行政手続き

申請	◎住民票の写し	◎水道閉栓
	◎印鑑登録証明書の発行	◎粗大ごみの収集
	◎税証明の発行	◎健（ 検 ）診予約（随時）

余市町LINE公式アカウント

検索	◎ごみの品目・収集曜日 ◎休日当番医
配信	◎広報最新号・バックナンバー 意見・感想も受付中



広告随時募集中！

広報よいちでPRしませんか？



1か月：半枠12,500円（税込）
1枠25,000円（税込）



毎月1日発行、8,000部

問合せ・申込み

政策推進課広報統計係
☎21-2117





新たな地域おこし協力隊員が着任しました！ (地域おこし協力隊 秋保隊員レポート)

4月から、新たな地域おこし協力隊（ワイン産業支援員）として新保有加隊員、尹偉捷隊員が着任しました！

○新保 有加 隊員

新保隊員は岡山県出身。国内外の航空会社で客室乗務員として勤務する中でワインを学びはじめ、ワインのインポーターとして働いた経験もあります。余市のワインを飲んで感動したことや、パートナーの北海道転勤を機に北海道に来る機会が増えたことから、北海道ワインにはまっていった新保隊員。ワインを学ぶためにフランスに1年ほど留学し、ワイナリーを巡って、その土地のものを食べ、その土地のワインを飲むことの楽しさを知り「余市でもワイナリーツアーなどを企画して、地域を盛り上げていきたい」と語っていました。



○尹 偉捷 隊員

尹隊員は中国・上海出身。学生として来日してから、日本に住んで20年以上になります。これまで鉄鋼や音楽機器メーカーで、主に海外営業を担当。お酒が好きで、海外出張ではワインを飲む機会が多かったことから、自然とワインに興味を持つように。ものづくりへの関心と「自分で商売をしたい」という思いから、ワインづくりに挑戦するため、地域おこし協力隊に応募しました。「中国など海外に向けて余市町を発信・PRすることにも力を入れていきたい」と思いを語ってくれました。



問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117

日本年金機構ホームページ



国民年金保険料が変更になりました！



国民年金保険料は、物価・賃金の変動に応じて年度ごとに改定され、令和7年4月からの保険料は、月額17,510円となりました。（令和7年3月までは月額16,980円）

保険料の主な支払い方法は以下のとおりです。

- ①納付書（現金納付・電子納付・電子決済）
- ②口座振替
- ③クレジットカード納付

※納付書は、4月上旬に日本年金機構から送付されていますが、紛失などで手元に無い場合は再発行することができますので、最寄りの年金事務所へ問合せください。

※口座振替およびクレジットカード納付は、事前に届出が必要となります。届出書は役場にあるほか、日本年金機構ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026

余市町の空間放射線量率 | 3月1日～3月31日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
放射線量率 | (最高値：41nGy/h、最低値：24nGy/h、平均値：28nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

「広報よいち」に関するご意見・ご感想を募集

より親しみやすく読みやすい広報誌を目指すため、町民の皆さんの「広報よいち」に対する思いをこれからの広報誌づくりに役立てたいと考えています。

募集方法：右の二次元コードから受付



問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117



5月のおもしろ宇宙教室

現在受付中

教室名	日 時	内 容	定員
音であそぼう！ おどるヘビ	3日（土・祝） 13:00～（180分）	工作をしながら音について学ぶ。君のヘビはおどるかな？ （所要時間は約15分）	自由 参加
フィルムケース ロケット教室	3日（土・祝） 4日（日）、5日（月・祝） 6日（火・祝） 11:00～、14:00～ （各60分）	長さ10センチのロケットを作り、実際に飛ばしてみよう！	各 10人
ほしぞら教室	10日（土） 11:30～（30分）	太陽系の仲間たちについて学ぶ	10人
●ほしぞら教室	10日（土） 13:30～（30分）	天体写真の写し方について学ぶ	10人
●くるま教室	17日（土）、24日（土） 14:00～（60分）	自転車、オートバイ、トライシクルの仕組みや歴史等を学ぶ	各 10人
●道具と機械の歴史	31日（土） 14:00～（60分）	人と道具や機械との関わり等を学ぶ	10人

※●は小学5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

上映案内

<3Dシアター> 定員：100人 所要時間：15分

上映番組：宇宙記念館オリジナル映像「2041年、宇宙エレベーター」

①9:05 ②10:05 ③11:05 ④12:05
⑤13:05 ⑥14:05 ⑦15:05
⑧16:05（最終上映）

<プラネタリウム> 定員：14人 所要時間：20分

上映番組：「今夜の星空」 ①10:30 ②14:30

天体観望会

日 時：①5月10日（土）19:30～20:30

②5月31日（土）20:00～21:00

観測対象：①月と木星 ②月と春の星雲星団

集合場所：宇宙記念館正面入口

申込み等：不要・現地集合・無料 ※悪天候の場合は中止とします。

町民無料開放DAY 5月24日（土）・25日（日）

余市町に住民登録がある方は5～11月の第4土・日曜日に無料で入館できます。

入館者の氏名・現住所（マイナンバーカードや郵便物など、町民であると証明できるもの）を受付でご提示ください。

※町民の皆さんに毛利さんの功績や宇宙記念館の活動などを知っていただくことを目的にこの事業を企画しました。皆さんのご来館をお待ちしています。

日本宇宙少年団余市分団・2025年度団員募集中

宇宙や科学に興味のある子ども達多数の入団をお待ちしています。

募集対象：小学生～高校生 / 活動回数：月1回程度 / 申込期限：5月16日（金）まで

活動内容：水ロケット製作、天体観望会、バス見学、クリスマス会他（予定）

年会費：2,000円（活動内容により別途材料代などが必要な場合があります）

※入団していただきますと、宇宙記念館の招待券（大人）を2枚プレゼント！！

～5月の休館日～ 12日（月）、13日（火）、19日（月）、26日（月）

申込み・問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200

令和7年度 特定健診・がん検診

日程	会場	受付時間
6月13日(金)	中央公民館	7:00～11:00 ※申込状況によっては 時間が変更となる場合 があります。
6月14日(土)		
6月15日(日)		
6月16日(月)		
6月17日(火)	福祉センター	

○申込み

☎ 21-2122 (子育て・健康推進課)

○ウェブ等での申込み

町公式LINE



町ホームページ



○申込期日：5月23日(金)

○受けられる健(検)診・検査一覧

健(検)診・検査の種類		対象者	料金	備考
特定健診		40歳以上の町国保加入者※	500円	
		40歳以上の生活保護受給者※	無料	
		後期高齢者医療加入者	500円	
		町国保以外の被用者保険で「受診券」をお持ちの方	「受診券」をご確認ください	
がん検診	胃がん検診	40歳以上の方※	1,200円	・生活保護世帯の方は無料です。 ・肺がん検診は、65歳以上(昭和36年3月31日以前生まれ)の方は無料です。 ・喀痰検査は800円です。
	肺がん検診		300円	
	大腸がん検診		700円	
肝炎ウイルス検査		・40歳以上の方※ ・今までC型肝炎ウイルス検査を受けたことのない方	無料	
エキノコックス症検査		・小学3年生以上の方(未成年者は保護者同伴) ・原則5年以上エキノコックス症検査を受けていない方	無料	
オプション検査	前立腺がん検診(血液検査)	おおむね50歳以上の男性	2,310円	・生活保護世帯の方も有料です。
	ピロリ菌検査(検便)	40歳以上の方※	3,740円	

※令和8年3月31日までに対象年齢に達する方も含まれます。

○昨年度、広報折込みとしてお配りしていた資料を本誌にて掲載しています。

広告

営業科目

一般住宅、ビル、倉庫、物置の解体工事・住宅リフォーム・造園工事・敷地内舗装・ロードヒーティング・融雪機・除排雪・雪下ろし・車庫・物置・納屋設置・採取土販売

お見積もり無料 総勢40人のスタッフがお待ちしております。お気軽にどうぞ!!

ふるがきけんせつ
(株)古垣建設



当社キャラクター
たいようくん

余市町入舟町126番地
TEL0135-22-5578 FAX0135-22-5050
http://furugaki.co.jp E-mail: k@furugaki.co.jp
フリー
アクセス 0800-800-7778

弊社で開発した、世界初特許技術により解体で発生するコンクリート塊をその場で砂利とし、利用することによりどこよりも安く、親切、丁寧に対応させていただきます。見積もり無料です。お気軽にお問い合わせください。



健康と暮らしの情報（5月号）

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
こども相談 (発達・発達・栄養など)	申込みした方 ※9日（金）までに申込みが必要です。	15日（木）	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合はご相談ください。
3歳児健診	令和3年11月、12月生まれ	21日（水）	受付11:50～12:10	福祉センター
1歳6か月児健診	令和5年9月、10月生まれ	22日（木）	受付11:50～12:10	
10か月児健診	令和6年7月生まれ	27日（火）	受付12:00～12:15	
4か月児健診	令和7年1月生まれ		受付12:10～12:25	
ニコニコたまご教室 (赤ちゃんのお風呂)	余市町に住民票のある妊婦さん (妊娠38週までの方) とそのご家族の方	29日（木）	18:30～20:30	キッズルーム「あっぷる」 (申込み) 子育て・健康推進課 ☎21-2122

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
健康相談	15日（木）	9:00～15:00	余市町役場	9日（金）までに申込みが必要です。
子宮頸がん・乳がん検診	18日（日）	8:30～11:00	中央公民館	(問合せ) 子育て・健康推進課 ☎21-2122
	19日（月）	12:30～15:00	福祉センター	
認知症の介護相談	19日（月）	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎22-3156
心の健康相談	21日（水）	10:00～12:00	俱知安保健所	3日前までに申込みが必要です。 (問合せ) 俱知安保健所 ☎0136-23-1957

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
5月3日（土）	黒川町整形外科クリニック	22-2447
4日（日）	森内科胃腸科医院（仁木町）	32-3455
5日（月）	小嶋内科	22-2245
6日（火）	池田内科クリニック	23-8811
11日（日）	脳神経外科いち汐風クリニック	21-5566
18日（日）	わたなべ内科医院	22-3989
25日（日）	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
6月1日（日）	勝田内科皮膚科クリニック	22-3843
8日（日）	中島内科	22-3866
10日（火）	勤医協余市診療所	22-2861

歯科当番日	歯科医療機関名	電話番号
5月3日（土）	佐藤歯科医院	22-3678
4日（日）	ねりあい歯科医院	23-2633
5日（月）	ねりあい歯科医院	23-2633

※休日当番医の診療時間は**9:00～17:00**
 ※歯科当番医の診療時間は**9:00～12:00**
 ※休日当番医は変更になることがありますので、
 確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
無料法律相談 (事前申込み必要)	12日（月）	13:30～14:30	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156
	20日（火）	15:00～17:00	余市商工会議所	(問合せ) 余市商工会議所 ☎23-2116
	21日（水）	13:00～16:00	中央公民館 203 号室	(問合せ) 役場総務課 ☎21-2111

※福祉センター（富沢町5丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町4丁目）、俱知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町3丁目）

= 募集・お知らせ =



各種自衛官募集

自衛隊では、18歳から32歳までの方を募集しています。

車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種類以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

※応募資格等については、問合せください。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所

☎0134-22-5521



余市太極拳サークル 会員募集

柔和でゆっくりとした動き、年齢に関係なく誰でも楽しめる太極拳。健康づくりのために、あなたも始めてみませんか。

内 容：月3回程度（講師あり）

時 間：水曜日

10:00~12:00

場 所：中央公民館

申込み・問合せ：吉野

☎0135-23-5852



総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日 時：5月7日・21日（水）

13:30~15:00

②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日 時：5月8日・15日・

22日・29日（木）

15:00~16:30

定 員：①~②ともに各10名

（先着順）

参加料（使用料含む）：

各1回 500円（①、②）

2回セット 800円（①）

4回セット 1,800円（②）

その他：

- ・体育館窓口または電話で申込み
- ・健康状態（発熱・高血圧等）によりお断りする場合があります
- ・動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください
- ・参加料は、その都度徴収します

申込み・問合せ：

総合体育館 ☎23-5210



余市紅志高校 「花壇苗即売会」開催

余市紅志高校では、恒例の「花壇苗即売会」を5月26日（月）に余市紅志高校農場にて開催します。花壇苗にあわせて、農産加工品の販売も予定しています。町民の皆さんのお越しを心よりお待ちしております。

日 時：5月26日（月）

12:00~14:00

場 所：余市紅志高校農場

（沢町340番地）

その他：

- ・本年は農場が会場です。お間違えないようお願いします。
- ・駐車スペースに限りがありますので、ご案内にお時間をいただくことがあります。
- ・11:30より農場にて整理券を配布し、番号順に時間を区切ってご案内します。

・段ボール等入れ物をお持ちください。

・授業の一環で行っています。農場内の指示に従ってください。

・即売会前の販売はしませんのでご理解ください。

問合せ：余市紅志高校（山本）

☎22-3875



リタロードの清掃・植栽 ボランティア活動

リタロードを守る会では、美化活動の一環として、リタロード（余市駅～役場間）の清掃と歩道の花壇へ花苗の植栽を実施します。

多くの方のご参加をお願いします。

清掃活動：5月31日（土）

植栽活動：6月7日（土）

<両日とも>

集合場所：余市宇宙記念館前

集合時間：8:45

※小雨決行

作業開始：9:00から1時間程度

持 ち 物：軍手、スコップ

持参可能な方は剪定ばさみ

申 込 み：不要（時間までに集合）

問 合 せ：事務局（高野）

☎22-4115

（余市観光協会内）



余市警察署からの お知らせ

○「ながらスマホ」は罰則の対象に！
令和6年11月1日から自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。スマートフォンを手に持ち、自転車に乗りながら通話することや画面を注視する行為、いわゆる「ながらスマホ」が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

また、自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して、新たに罰則が整備されました。

広
告

きっとお役にたちます！

公益社団法人 余市町シルバー人材センター



— こんな仕事ができます。 —

- 農作物の収穫等お手伝い
- 公共施設、民間・一般家庭等の除草・草刈り
- 一般家庭の植木剪定、冬囲い、立木処理作業
- 毛筆宛名書き等の筆耕、刃物研ぎ
- 除雪作業など

会 員 募 集 中

お仕事の依頼や会員登録などのお問合せ・お申込み

〒046-0003 余市町黒川町5-22

TEL (0135) 22-7641

FAX (0135) 22-7642

= 募集・お知らせ =

自転車は手軽な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らなければ大きな事故につながります。信号や一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかりと守り、交通事故防止に努めましょう。そして万が一事故が起きた時に自分の命を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

○山菜採り冬眠明けの熊に注意！

山菜採りに出かける春は、冬眠明けの熊が餌を求めて活動が活発となる季節です。ヒグマによる人身被害を防ぐため次のことに注意しましょう。

- ・複数で行動し、鈴やラジオ等音の出るもので存在を知らせる

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する

- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る

- ・フンや足跡を見つけたらすぐに引き返す

- ・万が一遭遇した場合は、落ち着いて行動する

また、山菜採りに出掛ける際は、家族や知人へ行き先を伝え、必ず携帯電話を携帯し、遭難事故にも注意しましょう。

問合せ：余市警察署 ☎ 22-0110



余市消防署からの お知らせ

○コンセントのご確認を！

私たちが日常生活で何気なく使用し必要不可欠な電気製品。しかし、使用方法を誤ったり、使用環境によっては思いがけない火災を引き起こしてしまいます。安全な取扱い、適切な管理をして、電気火災を未然に防ぎましょう。

○電気コードからの出火に注意！

- ・コードなどを家具の下敷きにしないようにしましょう。

- ・コードの被覆が劣化し、傷んでいないか確認しましょう。

- ・コードを束ねないようにしましょう。

○コンセントやプラグからの出火に注意！

- ・たこ足配線をしないようにしましょう。

- ・コンセントやプラグにホコリが溜まらないように手入れをしましょう。

- ・傷みや緩みのあるプラグは使用しないようにしましょう。

- ・テレビや冷蔵庫などのコンセントは特に死角となりやすい位置にあります。定期的に確認して管理しましょう。

○悪質な訪問販売等にご注意！

消防署が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売することや、特定の業者に商品の販売依頼をすることはありません。

問合せ：余市消防署 ☎ 23-3711



JAよいち女性部 「まいど市」

部員が真心を込めて育てたとれた新鮮野菜や果物を持ち寄り販売します。

5月31日（土）から10月末まで毎週土曜日 8:00より営業予定です。

会 場：

道の駅「スペース・アップルよいち」

問合せ：JAよいち女性部事務局

☎ 23-3121



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日 時：5月24日（土）

12:00～

場 所：余市テラス

(黒川町10丁目3番地27)

対 象：子どもだけではなく、地域の方どなたでも参加できます

内 容：ランチの提供

申込み：電話による事前申込み

食事代：高校生まで無料

大人300円

問合せ：よいちニコニコ食堂

☎ 080-3231-4702

児童館行事案内

沢町児童館 (☎ 23-5673)

家族へのプレゼント作りの会

5月3日（土）13:30～

※前日まで申込み

じゃがいも植えの会（雨天等変更あり）

5月17日（土）13:30～

つどいの広場

5月21日（水）10:00～

キッズルーム「あっぷる」

(☎ 48-8850)

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月～金曜日（祝日除く）

9:30～16:00

※29日（木）30日（金）お休み

①「足育講座」

～足の発達にあった靴の選び方～

家でもできる足のマッサージ

講師：増山 千尋 氏

日時：5月20日（火）

10:00～11:00

②パステルアート

絵はがき作成希望の方は、はがきをご持参ください。（お子さん1人につき3枚まで）

日時：5月27日（火）

10:00～12:00

①・② 予約：2日（金）～

定員：12名

③ぐんぐんの日

毎月1回身体測定ができます。

日時：5月9日（金）

9:00～12:00

13:00～16:00

持ち物：母子手帳、バスタオル

④ぴよぴよ広場

親子で簡単な手遊び・ふれあい遊びを楽しみませんか。

手遊び「むすんでひらいて」他

日時：5月14日（水）

10:30～10:45

日本赤十字社 社費募集のお願い

町民の皆様のあたたかい善意により令和6年度の日本赤十字社余市町分区社費は、総額1,698,720円となりました。ここに厚くお礼申し上げます。

町民の皆様から寄せられた社費は、日本赤十字社の活動資金となり、様々な人道的活動が実施されております。

今年度も5月より区会、日赤協賛委員のご協力のもと社費（会費）の募集を行いますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 日本赤十字社北海道支部 余市町分区（福祉センター内） ☎ 22-6228

前期各種教室のご案内

申込み・問合せ
中央公民館 ☎ 23-5001

○健康・生涯スポーツ教室（参加無料）

種 目	場 所	開 催 日	内 容
ウォーキング (10名)	町内一円	6月5日・12日(木) 9:30~12:00	町内一円コースを歩きます。
ニチレクボール (12名)	中央公民館	6月17日・24日(火) 10:00~12:00	2チームに分かれて、それぞれ色が異なるボールを投げ合い、得点を競う競技です。
モルック (9名)		7月1日・8日(火) 10:00~12:00	モルックと呼ばれる棒を投げ、木製のピンを倒して得点を競う競技です。
ディスコン (12名)		7月22日・29日(火) 10:00~12:00	無理なく、参加者同士楽しく勝負します。 円盤をポイントめがけて投げ合う競技です。

○公民館文化教室（教材費・材料費は自己負担）

教 室 名	場 所	開 催 日	内 容	持参するもの
「書」の楽しみ方教室 (7名)	中央公民館	5月28日・6月4日・ 11日・18日・25日(水) 9:30~11:30	気軽に「書」に触れてみませんか。	・教材費500円 ・書道道具一式（貸出あり）
やさしいヨガ教室 (15名)		5月29日・6月5日・19日・ 26日・7月3日(木) 18:00~19:30	運動が苦手な方にもおすすめです。	・ヨガマット（貸出あり） ・飲み物 ・汗拭きタオル
大人の英会話教室 (10名)		6月27日・7月4日・ 11日・18日(金) 18:00~19:30	A L T（外国語指導助手）が教える教室となります。	・筆記用具

※申込み受付開始は5月7日（水）、定員になり次第締め切りとなります。（受付は平日のみ、9:00～）

寿大学・女性学級のみなさんへ ～今月の学習講座～

○寿大学第2回学習講座『楽しい音読』

日 時：5月15日（木）13:30～

内 容：文書を声にだして読むことで記憶力の向上、誤嚥性肺炎予防等の効果をもたらします。

○女性学級第2回学習講座『介護予防教室』

日 時：5月19日（月）13:30～

内 容：「ふまねっと」全身のバランス、認知機能の向上を目指す運動です。



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎ 22-6141
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>
開館時間 10:00~18:30

本のひろば 春のおはなし会

公民館サークル「本のひろば」さんによる「春のおはなし会」です。楽しいおはなしをたっぷり用意してくれました。ぜひご参加ください。入場無料です。

日 時：5月17日（土）11:00開演

対 象：幼児から大人まで

場 所：図書館2階視聴覚室

内 容：人形劇、大型紙芝居、その他絵本など

本のひろば 読み聞かせ会

公民館サークル「本のひろば」さんによる読み聞かせ会です。毎週水曜日の10:30から、図書館1階の読み聞かせコーナーで開催しています。

今月の開催日：

7日・14日・21日・28日（水）

おはなしかい

日時：5月10日・24日（土）11:00～

場所：図書館1階おはなしコーナー

今月のテーマ：「青（あお）」に関連した絵本・紙芝居

木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかい第1・第3土曜日で、どちらも14:00からの上映です。
入場料は無料。入退場は自由です。

1日：相棒 劇場版 絶対絶命！ 42.195Km（邦画）

8日：オペラ座の怪人（洋画）

15日：スウィングガールズ（邦画）

22日：ローマの休日（洋画）

29日：誰も知らない（邦画）

こどもえいがかい

3日：カンフーパンダ ※17日はお休み

～その249～『北見恂吉さん』

円山公園に「鎮魂歌の碑」があります。題字は北見恂吉さんしゅんきちによるもので、以前は茂入山の明治神社境内にありました。「雪のあしたいさぎよく」で始まる歌は昭和43（1968）年に北見さんが詠まれた戦没者の慰霊の歌です。

北見恂吉の名は、明治神社宮司だった鈴木重道すずきしげみちさんの筆名（ペンネーム）で、重道さんは明治35（1902）年2月、稚内市に生まれました。

父の鈴木重任すずきしげとつさんは余市神社の宮司を務められ、明治45年に明治天皇が崩御された後、奉拝殿を建立することとなり、重任さんが有志にはたらきかけて、大正2（1913）年、茂入山に完成しました。

明治神明社と名付けられ、祭神を明治大帝、伊邪那岐命（いざなぎのみこと）、大綿津見神（おおわたつみのかみ）、薬師主神（やくしぬしがみ）の四柱とし、重道さんが宮司を務められました（『余市町郷土誌』）。

重任さんの息子、重道さんは小樽中学校（現小樽潮陵高校）で学び、三重県伊勢市の神宮皇学館（現皇學館大学）を卒業、埼玉県さいたまの久喜高等女学校（現埼玉県立久喜高等学校）で教壇に立ち、帰郷して神職となりました。戦中は朝鮮半島におもむいて京城（ソウルの旧称）や平城（北朝鮮の都市）で神官をつとめ、戦後は再び帰郷して小樽高等学校（現小樽潮陵高校）、余市高等学校（当時）で教壇に立ちます。

小樽市出身の小説家で詩人、伊藤整いとうせいさんの『若い詩人の肖像』の中に鈴木重道さんとの出会いの場面が描かれています。伊藤さんは小樽市塩谷に住んでいました。

「私が、汽車で通学しはじめた中學三年の時、一番遠い余市町から、鈴木重道という五年生の級長と一緒に通ふようになった。鈴木重道は、もうすっかり大人で、下級生の私たちを監督し、指導するような態度をし、しかもどことなく暖かな人柄であつたので、私はずぶぶん人見知りするタチであつたのに、忽ち彼の部下のやうにされてしまった。…中略…しばしば私たち

は、鈴木の家である余市町の大きな神社の社務所へ行つて泊ったり、海水浴をしたりして、絶えず一緒にゐるようになった。」（大きな神社とは余市神社のようです。）

重道さんが記した汽車の中での様子です。

伊藤さんは苦手と感じていた英語の勉強をし、重道さんは島崎藤村しまざきとうそんの『藤村詩集』を読んでいました。

「ふと何かの気配を感じて見ると、伊藤がしきりに私の膝の上の詩集をのぞき込んでいた。読んでみたければ貸してあげるから見なさい。」

10日ほどして詩集は返され、重道さんは伊藤さんに質問しました。

「よかったの？藤村の詩は」

彼は黙って赤くなりながら頷きました。詩集の中にあつた秋風をテーマにした詩、その前にあつた和歌についての感想を聞いた時、重道さんは驚きました。

「私は詩の方がいいと思ひました。細かく、詳しく述べていました。短い歌からそれを全部感じたり述べることは出来ないことだと思うんです。」

重道さんが藤村の詩作から感じたこととは別の視点で伊藤さんが感じていることに驚き、彼の横顔を眺めて思ひました。

「この男は詩人になるかもしれない。…中略…心おきなく詩の話をする友を発見しただけでも満足であつた。」

伊藤さんと出会つた1年ほど後には、重道さんは皇學館へ入学したので、春や夏休み以外には会うことがなくなりました。

重道さんは教壇に立ち、余市文芸協会短歌部会に入会して作歌に励み、昭和25年には歌誌「落葉松」、その10年後には「海鳴」を創刊し、歌集や随筆集を多くのこした、道内有数の歌人といえます。

※広報4月号の「栄町小学校」の文中に誤りが
ありましたので、ここにお詫びして訂正します。

誤：2里（約6km） → 正：2里（約8km）

誤：開拓使来 → 正：開拓使以来



博物館文化財ニユース

問合せ 博物館 ☎22-6187
開館時間 9:00～16:30

○企画展「おかえり、大川遺跡」展を開催しています！

余市水産博物館では、大川遺跡出土資料を展示した「おかえり、大川遺跡」展を6月29日（日）まで開催中です。

大川遺跡出土資料は、文化庁主催「発掘された日本列島2024」展に出品され、1年をかけて東北から九州まで日本各地の博物館を巡回していました。

本展示では、巡回から帰ってきた資料を中心に、縄文時代から近代までの余市の歴史を大川遺跡から紐解きます。

会 期：6月29日（日）まで 時 間：9:00～16:30（最終入館）

休 館：毎週月曜日、祝日の翌日（ゴールデンウィークは開館）

入館料：大人300円、こども100円



ご寄附に感謝

○余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト
応援寄附金として

- ・(株)トヨタレンタリース札幌
代表取締役社長 相茶 省三

一金 5,000,000円

○新小学校1年生用として

- ・公益社団法人 余市地方法人会
防犯ブザー85個(68,000円相当)

- ・余市ライオンズクラブ

熱中症指数計15個(150,000円相当)

(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)



「令和7年国勢調査」 調査員募集

令和7年10月1日を調査期日として「令和7年国勢調査」を実施します。国勢調査は、5年に一度、日本に住むすべての人と世帯(外国人の方も含む)が対象となる最も重要な統計調査です。町では、この統計調査にご協力いただける調査員を募集しています。

応募資格：原則20歳以上で警察、選挙に直接関係のない方

業務期間：9月上旬～11月上旬

- 業務内容**：①調査員説明会に参加
②担当地域の確認
③調査についての説明と調査書類の配布
④回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
⑤回収した調査票の整理と提出



報酬：1調査区約48,000円

応募方法：電話もしくは二次元コードから受付

問合せ 政策推進課 広報統計係
☎21-2117

よいちの人口

令和7年3月31日現在

人口 16,829人 (－65)
男性 7,824人 (－21)
女性 9,005人 (－44)
世帯数 9,450世帯 (－1)

※カッコ()内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

異動の内訳

転入 135人
転出 186人
出生 6人
死亡 27人
その他 7人

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

固定資産税
軽自動車税種別割

1期
全期

5月26日(月)

夜間納税相談窓口をご利用ください！

日時：5月16日(金)

17:30～19:00

場所：役場1階税務課窓口 ※事前予約制



町税の納付方法について

余市町の町税については、金融機関窓口や口座振替の他にコンビニエンスストアやスマートフォンアプリなどで納付できます。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



令和7年度 納税カレンダー

	固定資産税	軽自動車税種別割	町道民税	国民健康保険税
町税の納期限	令和7年5月26日(月)	全期 26日(月)		
1期	26日(月)	全期 26日(月)	1期 25日(水)	
2期	25日(金)	もう一度確かめてみよう納税通知書！	2期 25日(金)	1期 25日(金)
3期			3期 25日(月)	2期 25日(月)
4期			4期 25日(木)	3期 25日(木)
5期			5期 25日(火)	4期 27日(月)
6期			6期 25日(火)	5期 25日(火)
7期			7期 26日(月)	6期 25日(木)
8期			8期 25日(水)	7期 26日(月)
9期				8期 25日(水)

問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116



「余市川桜まつり」開催！

ソメイヨシノを中心に約500本の桜並木が余市川沿いに広がります。地元の味覚が楽しめる屋台が並び、お祭り気分を満喫できます！

日時：5月3日(土・祝)、4日(日・祝)

10:00～15:00

場所：道の駅交流広場

(道の駅スペース・

アップルよいち内)



問合せ 商工観光課 観光振興係 ☎21-2125